

「えにわマルシェ」(8月8日、9日) 出店要領

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または規模を縮小する場合があります。予めご了承ください。

テーマ

市民のためのつながるマルシェ

1. 開催日時・会場

【開催日時】

8月8日(土)

屋内会場 10:00~17:00

屋外会場 10:00~21:00(L.O.20:00)

8月9日(日)

屋内会場 10:00~17:00

屋外会場 10:00~17:00(L.O.16:00)

【会場】

<屋内> 恵庭市民会館3階中ホール 恵庭市新町 10

<屋外> 恵庭市役所駐車場 恵庭市京町 1

2. 出店料

種別	幅	奥行	1日あたりの出店料
<屋内> 手づくり(販売)・飲食物販	2.0m	1.75m	2,500 円/コマ
<屋外> 飲食・飲食物販	3.0m	3.0m	5,000 円/コマ

レイアウト通知後、7月31日(金)までにお支払いください。

口座振込みを希望される場合は、事務局へご連絡ください。

3. 電気料金

屋外:5,000 円 (出店日数問わず一律の料金)

4. 出店コマ数

出店希望をした全ての店舗が出店できるよう調整いたします。

5. 店舗配置

えにわマルシェ実行委員立会いのもと抽選により決定します。

また、出店場所についてはご希望に添えない場合がございますので御了承ください。(1日目と2日目で出店場所が変わる可能性もあります)

6. 販売品の搬入・搬出

販売品の搬入・搬出及び会場設営については詳細決定後改めてご案内いたします。

販売品搬入・搬出は出店者の責任において行ってください。

市役所前駐車場は使用できません。

市民会館前車寄せについては駐停車禁止となっております。他の利用者の迷惑にならないよう、譲り合ってください。

屋外会場準備終了以降については、搬入作業車のみ進入可能とします。

※会場準備作業の時間により、搬入開始時間が前後する場合がございます。

※両会場台車を数台用意しております。数に限りがあるので、譲り合ってください。

7. 出店者駐車場

出店者駐車場は「市役所職員駐車場」です。(別添地図)

駐車区画の線はございませんので、整然と駐車してください。

市役所第二駐車場、市民会館駐車場は来場者用駐車場です。絶対に駐車しないでください。

8. 物品等管理

屋内会場は前日準備及び1日目終了後に施錠いたします。

屋外会場は夜間警備を行いません。いずれも出店者の責任で管理を行ってください。

9. 臨時営業許可書(飲食・飲食物販対象)

臨時営業許可等各種営業許可申請が必要な出店者は各出店者の責任において法令を確認の上、必ず取得して下さい。申請手数料は各自負担願います。

許可証の発行後、事務局へ写し1部を8月6日(木)までに提出してください。また、飲食の方は当日消火器のご用意をお願いいたします。

※「臨時営業許可書」に記載されているもの以外の販売は保健所で禁止されていますので厳守してください。

10. 売上報告

出店いただいた店舗に売上報告書の記入及び提出をお願いしております。

えにわマルシェHPよりダウンロードのうえ、8月14日(金)までに事務局へご提出ください。

(<https://eniwa-marche.jp/archives/944.html/>)



11. その他

1. お客様向けのゴミ箱のみ設置いたします。(可燃ゴミ・生ゴミ)
各出店者において発生するごみはそれぞれで持ち帰り、処分してください。
2. 喫煙は、指定された場所を利用ください。また、出店者の出店時間内の飲酒は禁止といたします。
3. 関係者トイレについて、屋内は市民会館、屋外はビストロサンカントのトイレをご利用ください。
4. 屋外会場について、給排水設備はご用意しておりません。必要に応じて各自給水タンク等のご用意をお願いいたします。また、使用後の水はお持ち帰りください。

これ以外の要領は「えにわマルシェ出店要領(令和2年度保存版)」に記載の通りです。